

令和7年度 丸亀市図書館協議会 第2回会議 会議録

1. 日 時 令和8年1月28日（水）午後2時～

2. 場 所 丸亀市立中央図書館1階会議室

3. 出席委員（五十音順）

安 藤 智 子
井 上 優 子
亀 山 京 子
古 村 博 子
詫 間 裕 一
中 俣 保 志
真 鍋 真 紀
山 崎 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 事務局

図書館	館 長	氏 家 雅 子
	次 長	藤 本 仁 美
	担当長	尾 崎 里 美
	主 査	関 野 真 樹

6. 傍 聴 者 なし

7. 開 会

- ・当該会議録について、市ホームページに掲載する旨を告知
- ・協働推進部長は公務のため欠席

8. 会議の成立

- ・過半数委員の出席により、会議成立

9. 館長あいさつ

お忙しい中、ご出席いただきお礼申し上げます。令和8年度の図書館事業の概要と、策定を進めている子ども読書推進活動計画について説明いたしたい。来年度は、市民会館が9月に開館するなど市として大きな事業が進む年になる。委員の皆様にご相談やご協力をいただくこともあろうかと思う。よろしくお願ひしたい。

10. 会長あいさつ

事務局の説明に対して、ご意見をよろしくお願ひしたい。

11. 議 事・質 疑 等

(1) 令和8年度の事業について

・事務局

令和8年度の事業について説明

委員

委託業者の件だが、今までは福祉事業団が請け負っていて、綾歌・飯山図書館は児童書や絵本の利用が多く、展示も良くできていたと思う。委託先を変更しようと思われたきっかけがあるのか。職員や司書の数がどのように変わるのか、わかれば教えていただきたい。

事務局

綾歌・飯山図書館窓口等運営業務及び移動図書館車運行業務委託は令和7年度で3年間の契約が終了するため、プロポーザル方式により次年度からの委託先を選定した。業務内容や職員数・司書数は仕様書に定めたとおり行っていただく予定である。選定した受託者は他の公共図書館の指定管理や業務委託を多く受託しており、図書館運営についての様々なご提案をいただけると考えている。

事務局

プロポーザルを3年に1回行っていたが、今まで競合する業者の申し出がなかった。今回は2社に来ていただいたので、2社より選定した。

委員

今まで綾歌・飯山図書館で積み重ねてきたもの、職員のキャリアも活かしてもらえるような移行の仕方を望んでいる。委託先の業者についての知識がなく、どういうことをしている会社なのか。

委員

図書館の運営や委託業務、或いは指定管理者業務を全国で請負う会社である。

委員

香川県では初なのか。

委員

初である。

委員

以前、綾歌図書館がTRCにお願いしたと思うが、撤退した理由は何だったのか。

委員

その詳細まではわからないが、一般的にTRCは、老舗で、図書を購入する際の本の情報も含めてパッケージで売っている会社でもある。委託とか、指定管理をする以前に、TRCと図書館は密接に関連があり充実している会社だと思う。

一方で、職員一人一人の研修や人件費についても一生懸命対応されていると聞くので、市の予算に見合う金額なのか。そこが難しいかもしれない。推測にはなる。

事務局

委託料をこの金額だと公開したときに、その金額ではできないとなると、業者は手を挙げてくれない。今回は2社だけだったということである。

会長

他にあるか。

議題1については、よろしいか。

議題1については承認いたしたい。

(2)第5次子ども読書活動推進計画（案）について

会長

議事2 第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局より説明をお願いいたしたい。

事務局

第5次子ども読書活動推進計画（案）について説明

委員

ご質問、ご意見はあるか。

委員

計画の成果指標、学校司書の全校配置率が、令和 6 年度の実績が 92.0%とあり、中学校 9 校中 7 校が配置されていて 2 校が配置されていない。なぜか。目標の令和 12 年度について中学校が 8 校に増えているがなぜか。

事務局

この数値については、市立と私立を足したものである。市立は全校配置が 100%できているが私立で配置できていないところがある。令和 12 年度に 1 校増えているのは、広島中学校が開校したからである。

委員

補足すると、学校司書については法律で 2014 年に明確に予算をとるように示された。各地の都道府県ごとで待遇は微妙に違って、市によっては予算の捻出が難しいところがある。1 人の学校司書の方が兼任で学校を回るケースもある。配置率が 100%であっても、その雇用の状況が兼任なのか会計年度任用職員の形でやるとかいろいろである。

市では兼任はあるのか。

事務局

島しょ部の学校司書は本島と広島で兼任している。

委員

長野県の高森町では、教育委員会の学校教育課の中に司書の統括のようなポジションの方が常勤でおり、学校司書さんとの連携を図っている。非常に先進的な自治体だと思う。

会長

他に何かあるか。

委員

計画の中にある学校図書館活用計画というのは、学校教育課が決め各学校は同じ計画に沿って事業を実施するのか。

委員

各校ごとに違う計画を作っている。

委員

計画の成果指標で学校図書館活用計画の作成率というのがありますが、作っていない学校があるということか。司書もないということか。

委員

司書は配置されている。それぞれの委員会や司書の中では年間計画を立てているようだが、アンケートの回答の中に入らず、それぞれの運営、学校運営計画の方にも反映されていないという学校も多いのではないかと考えている。

委員

委員会活動をしているので、年間計画があると思うが、学校の学校運営の年度当初の計画に載せたらどうかと思っていた。この12月に、中学校の学校図書館部会で、電子図書館の活用の案内を担当の部会長からしていただいたが、この作成計画を、学校運営案の方にも反映してはどうかと、校長会を通じて各校に伝えられたらと考えている。

委員

学校司書を法的な意味で配置する文科省の学校図書館ガイドラインを作り、要するに理想はこうだということを発表した。その中の文言によると、学校図書館というのは、まず図書館としての機能があるだけではなく、学習をしたり学んだり、学校図書館に行ったらより充実して学習を深められるという学習センターでもある。さらには、どういう情報だったら、子供たちが学びに活かせるかを学べる情報センターでもある。図書館、学習センター、情報センターとこの3つの機能を学校図書館は小学校から高校まで全部機能として持っているという理想を掲げた。そのためには各学校の計画を立てて、授業でどういうことを学校図書館の場でできるか、学習センターや情報センターのようにするにはどうしたらいいか、あくまでも理想論であるが、文科省が提言したので、各学校でやってこうというのが今の段階である。

委員

計画のキーステーションとしての市立図書館の充実の中で、専門的職員である司書の十分な人数確保やその資質向上に努めますとあるが、図書館の司書の資質向上に具体的にどんな研修体制を取られているのか。司書資格については、要覧で見ると、綾歌・飯山図書館は14人中5人、中央図書館は17人中11人とのことだが、司書資格取得についても補助はあるのかお伺いしたい。

事務局

研修については、市の職員や綾歌・飯山の職員を含めて、香川県立図書館の研修に行かせていただいている。また全国図書館大会、中四国図書館大会の研修にも参加している。今回委託先を変えた大きな理由の1つとして、研修が充実していることも理由の一つである。講師として研修ができるよう職員が養成されているということで、委託先においても研修をしてもらえるプログラムになっていた。また、司書資格を取るにあたって、補助制度というものがあると伺った。残念ながら、市では、会計年度任用職員の司書資格の補助制度はない。

委員

委託先での研修については理解したが、中央図書館の研修はどうなるのか？図書館内でできる研

修をされたらどうか。資質向上に努めることにつながると思う。

委員

学校司書の話だが、司書資格を持っている人が、学校司書に採用されると良いなという気持ちは持っているが、司書というのは、あくまでも公共図書館で働く人を念頭に置いていて、学校司書を国家資格にすることはできなかった。一応、司書の勉強をしていれば、大体、学校司書にもなれる。学校司書の勉強プラス司書教諭という図書室を管理する先生の資格がある。これは司書ということではなく、図書室を管理するために必要な知識を先生が勉強する。だから教員である。この両方の科目をとっている人が学校司書になるという厳しい都道府県もある。各都道府県で温度差があると思う。

委員

他に何かあるか。

委員

計画の中の学校図書館図書標準達成率とは、何を達成するのか説明してほしい。

事務局

用語解説で書いているが、公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る目標として、学校規模に応じた標準冊数を定めたもので、学校図書館の整備として、何人規模でこれだけの本を確保するという基準があり、各学校の人数に対しての蔵書数の達成率をアンケートで回答いただくようにしている。

委員

学校図書館では古い本をどんどん捨てて欲しいが、蔵書率を達成するために捨てられない。マルチタスのように本の面出しもして欲しいが、それすらできない。本の廃棄基準はあるのか。本当にそんな古い本が、学校図書館に必要なのか。市立図書館には必要だと思うが、市が求めているのか、この達成率は。

事務局

市ではなく、国が達成率を求めている。その指標を、市としてこの計画で準用している。これも善し悪しで、数さえあればいいのかというのが問題である。熱心な学校図書館ほど、古い本の廃棄率が高いので、なかなかこの数字に達成できない状況である。

委員

廃棄基準があるのか。例えば、20年経ったら捨てていいとか。

委員

長野県高森町の場合は、学校教育課に学校司書をまとめてくれる人がいて、現場の意見を聞きながら調整しているとのことである。ご存じだと思うが、学校図書館の予算は少ないところで 50 万円、多いところでも 70 万円程度である。これは学校図書館系の団体が毎年調査報告をして、冊数も報告しているが、この予算で本の整備をするとなると、ポプラディアという百科事典などはワンセット 13 万円だが、1 セットでは足りないから 2 セット買うとなると、予算の残がなくなる。1 校当たりの資料費は、減っていく可能性が高くて、例えば新聞も買いたいとなった場合、予算がまた減ってしまうので、在庫の本を捨てるべきか躊躇している学校司書が各校にいて当たり前だろうと思う。回送等の相互調整を、自治体内でやっていけば話は別だが。実際は学校司書が各学校図書館の中で奮闘しているという現実ではないだろうか。多分、廃棄基準を設けたとしても、おいそれと捨てられないと学校司書こそ思うかもしれない。それ以上に学校司書のネットワークや、各学校の資料費を調達できる体制が整うことが必要なのではと思う。

委員

何年も前から言っているが、例えば A 中学は、このポプラディアに特化している。B 中学が、読みものに特化している。その学校ごとにある程度割り振ってそれを回す、その中心を中央図書館が担う。修学旅行前になったら、沖縄の戦争の話などのセットを県立図書館は木守り文庫で何セットも作っている。そういうものがあるという情報を、ABC の中学校に提供したら、中学校で借りて子供たちにも見せることができる。

ネットワークの中心になるのが中央図書館だと思う。中学生にもっと本のセットを読んでほしい。小学校の回送は話し合っとうまくいったと思う。中央図書館でポプラディアを買っていただき、前期後期で回すとか、うまくいかないものか。

委員

高森町を含めて南信州では、蔵書検索のシステムを統一している。その統一はなかなか難しい。一方で、丸亀市の図書館長は、電子図書館を公共図書館で開館するにあたり、学校の方に出向いて実験的にやってみようとお声掛けをしてくれた。それはすごく有効だと思う。現物の学校間の回送は、アイデアとしては斬新でレベルが高いので、今後は電子図書館で購入した教材を学校で共有するということができるのではないか。

事務局

学校から学校への回送は難しいと思う。運ぶルートもないので、中央図書館を経由して、各学校へということはある。中学校の方は、修学旅行前、同じ時期なので本が調達できない部分もあるが、学校図書館と相談し学校用の本を増やしていけたらと考えている。小学校のポプラディアはもうすでに 7 セット位あるので回送で活用している。中学校の修学旅行の時の資料の調達が難しいというのもあり、中学校側の要望がクリアできていない現状なのでそこは変えていきたい、まずは話し合いをしていきたい。

委員

図書館も頑張るし学校も頑張る。教育委員会、学校ももっと何かあればいいのではないかと思った。

委員

2018年に法律自体が変わり、自治体の公共図書館の主管課を教育委員会事務局ではなく観光部局や、市長部局で管轄しても良いと法律が変わった。それを受けて丸亀市も7年前、教育委員会から市長部局に図書館が移った。その時の記憶では教育委員会事務局から離れることの不具合の不安もあり、そこを意識しながら調整していくということで現在に至っている。

事務局

今回、電子図書館に関しては、委員である先生方にご協力いただき、本島の小中学校に出向き説明する機会に恵まれた。実際にお話させていただいたのは、図書館にとっては良い機会になり先生方のご協力に感謝している。

会長

議事2につきましてはよろしいか。

委員

計画の中のキーステーションとしての中央図書館の役割は大事なことだと思うが、中高生大学生の読書離れ、図書館離れが気になるところである。小学校は割と読書も推進しているし、学校図書館の利用も高いが、中高大生と大人をどうするかという課題もある。例えば中高生だと教科書や参考書等を配架するとか。図書館業界ではいわゆる自習をする人たちを席貸しと言う。図書館に置いている資料を利用せず、持ち込んだ資料で勉強する、基本的にはこれはよろしくない文科省が示していた時代がある。今はさすがに、丸亀の図書館でも受け入れし、勉強しやすい環境を提供している。

もうひとつ論点があり、漫画を置くかどうかについて、これが良いのかよくわからない。現在マンガの利用の仕方が、7割を超えて電子化に振り切っている。仮に紙のマンガも置いて、若い人が利用してくれるのかは正直よくわからない。むしろ中高生が勉強しやすい環境の充実について取り組む余地があるのではないか。

計画の中の学校図書館活用計画は学校でできることをしていただくしかないが、小学校の学習指導要領の中には、調べ物をしたり学校図書館で学ぶということ自体が入っている。授業の一環で学校図書館を利活用するという局面が3年生4年生で必ずあるはず。読書推進の場合悩ましいのが、学校図書館の活用という話と、読書の習慣をつけようという話だが、両方を実行するのはハードルが高い。ラッキーなことに小学校だけは両方できている。

授業の中で学校図書館の活用を何らかの形で実現できないだろうか。そう考えたときに中学は難しいが、高校の場合、探究の時間があるので、学校図書館を活用しているかを、調べてみる価値があるという気がする。探求の時間で使うのはよいが、図書館で学ぶ基礎的な情報の知識が足りなくて、出典とか著作権違反というようなことまで生徒がやってしまう場合もある。特に今は手

軽にネットで公表できてしまう。学校図書館は、一番学びやすい情報センターでもあるので、そういう意味で活用についてより踏み込んでいっても良いと思う。

アンケートについては、有効なアンケートを作ってくれたと思う。その中で電子書籍のジャンルに踏み込んで調べているが、漫画と雑誌をワンセットにしているが分けた方がよいのではないかと思った。漫画及びマンガ雑誌にすとか。漫画は、本の流通の中で特殊な扱いで、電子化も進みやすくなっていて、一般雑誌と分けて漫画及び漫画雑誌の方が、統計としては意味が出てくるのではないかと思う。

委員

その他何かあるか。

委員

要望だが、いまだに中央図書館が遅くまで開館していることや、電子図書館があるのを知らない人がたくさんいるので、丸亀市の広報で丸亀市図書館の特集ページで紹介したらどうかと思う。例えば利用案内的なものを掲載すとか広報の充実を図ってほしい。

(3)その他

特になし

14. 閉会